

教総第3413号

令和3年11月26日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づく

「施設におけるイベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請において、別途示すとされている「施設等におけるイベント等の開催の目安」が11月25日付で一部改訂されたので、お知らせします。

当該開催の目安では、これまで1,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要とされていたところ、原則、参加予定人数が5,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要と変更されておりますので、御留意ください。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3413号

令和3年11月26日

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づく

「施設におけるイベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請において、別途示すとされている「施設等におけるイベント等の開催の目安」が11月25日付で一部改訂されたので、お知らせします。

当該開催の目安では、これまで1,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要とされていたところ、原則、参加予定人数が5,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要と変更されておりますので、御留意ください。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3413号

令和3年11月26日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づく

「施設におけるイベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請において、別途示すとされている「施設等におけるイベント等の開催の目安」が11月25日付で一部改訂されたので、お知らせします。

当該開催の目安では、これまで1,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要とされていたところ、原則、参加予定人数が5,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要と変更されておりますので、御留意ください。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第3413号  
令和3年11月26日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づく  
「施設におけるイベント等の開催の目安」の一部改訂について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請において、別途示すとされている「施設等におけるイベント等の開催の目安」が11月25日付で一部改訂されましたので、お知らせします。

当該開催の目安では、これまで1,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要とされていたところ、原則、参加予定人数が5,000人を超えるイベント等について県の事前確認が必要と変更されておりますので、御留意ください。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

山梨県教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750